

「令和4年度長崎県民表彰【産業功労（農林）】」受賞

お問合せ先
農林整備課
0920-48-5211

白川 永利氏は、小学校の教員として教鞭を執られたあと、平成14年6月に吉崎市農業協同組合理事に就任、3期9年間務め、吉崎市全体の農業振興の発展に寄与され、平成17年4月からは、芦辺土地改良区の理事、平成21年4月には理事長に就任、平成23年4月からは、効率的な土地改良区運営および事務経費の軽減を図るため、吉崎市畑総土地改良区協議会設立に尽力し、協議会設立と同時に会長に就任組合員を牽引するとともに健全な土地改良区運営や組合員の負担軽減を考慮した組織運営をはじめ、組合員への指導にも注力している。

これまでに吉崎市農業協同組合理事や吉崎市畑総協議会会長などの要職を担い、長きにわたり、農林業の発展に貢献している功績は顕著であることから、令和4年度長崎県民表彰【産業功労（農林）】を受賞されました。



吉崎市畑総協議会
会長 白川 永利

木田地区（1-1工区）完成と基盤整備推進

お問合せ先
農林整備課
0920-48-5211

1. 農地の基盤整備事業とは？

農地の基盤整備事業とは、水田や畑地を区画整理し、農道、用排水路、畑地かんがい施設の整備などを総合的に行う事業です。

2. 事業を実施するとどうなるの？

区画整理では、1枚の農地が大きくなり作業が効率的になるほか、大型機械の導入が可能になり、農業の生産性が向上します。また、道路や排水路も整備され、運搬や水路の管理も楽になります。

木田（1-1工区）着工前



道路、排水路も小さく、小型機械での作業であり、大変な労力を要する。



木田（1-1工区）令和4年11月完成



道路排水路が大きくなり、区画も拡大することから、大型機械の導入が可能になり、作業が楽になり生産コストも安くなる。自由な時間も増え、跡継ぎの育成環境も整う。

3. 事業要件は？(農地整備事業)

- ・ 担い手への農地集積50%以上など
- ・ 受益面積5ha以上（農地中間管理機構農地整備事業）
10ha以上（畑地帯総合整備事業等）

【用語説明】

①担い手＝認定農業者、農地所有適格法人等